

法令 No.3 許可証, 表示付認証機器等

第 50 回 (2005 年)

問 15 次の事項のうち, 放射性同位元素装備機器を製造し, 設計認証を受けようとする者が, 文部科学大臣又は登録認証機関に提出しなければならない申請書に記載する事項として, 放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては, その代表者の氏名
- B 放射性同位元素装備機器の名称及び用途
- C 放射性同位元素装備機器に装備する放射性同位元素の種類及び数量
- D 放射性同位元素装備機器に装備する放射性同位元素の保管を委託する者の氏名

- ① ABC のみ 2 ABD のみ 3 ACD のみ 4 BCD のみ 5 ABCD すべて